

山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会
「やまふくプラスポータルサイト構築及び関連コンテンツ制作業務委託
に係る企画提案審査委員会」設置要綱

(設置)

第1条 やまふくプラスポータルサイト構築及び関連コンテンツ制作業務委託を行わせる者を選定するに当たり、適切かつ公正な審査を行うため、「やまふくプラスポータルサイト構築及び関連コンテンツ制作業務委託に係る企画提案審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置する。

(業務)

第2条 審査委員会の業務内容は、次のとおりとする。

- (1) 業務に関する企画提案書等の審査
- (2) 業務委託候補者の選定
- (3) その他必要と認められる事項

(組織)

第3条 審査委員会は、別紙名簿に記載された者をもって構成する。

- 2 審査委員会には、委員長を置く。
- 3 委員長は、福祉保健部理事とする。
- 4 委員長は、会務を総括する。

(会議)

第4条 審査委員会は、必要に応じて、委員長が招集する。

(事務局)

第5条 審査委員会の事務局は、福祉保健部障害福祉課に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、審査委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則 この要綱は、令和8年4月24日から施行し、委託契約日をもって廃止する。

【別紙】

	所 属 等	職 名	氏 名	備 考
1	山梨県福祉保健部	理事	大森 栄治	委員長
2	山梨県福祉保健部 障害福祉課	課長	平田 祐二	
3	山梨県産業政策部 産業技術センター	主任研究員	串田 賢一	
4	山梨県立大学人間福祉学部 福祉コミュニティ学科	教授	大塚 ゆかり	外部 有識者
5	山梨大学大学院総合研究部 教育学域教育学系	教授	吉井 勘人	外部 有識者